



「LINE Pay 請求書支払い」は県内初！
介護保険料・後期高齢者医療保険料のスマホ納付も県内初！
24時間、いつでも、どこでも簡単納付
スマホ納付を4月から始めます

生駒市と生駒市水道事業は、市税や保険料、水道料金等について、納付時の利便性を向上させる取り組みとして、平成31年4月1日から、コミュニケーションアプリ「LINE」内の「LINE Pay 請求書支払い」や「Pay B」、「ヤフーアプリ」の計3種のアプリケーションでお支払いいただけるサービスを開始します。

年々スマートフォンの利用率が若年層から高齢者層まで幅広く高まる中、市税や国民健康保険税、上下水道料金の納付メニューのツールとして、スマホ納付を導入する自治体はありますが、「LINE Pay 請求書支払い」を導入するのは、県下では五條市と共に生駒市が初めてとなります。また、介護保険料や後期高齢者医療保険料も含めたサービスは、生駒市が県下初となります。

■ **利用できるアプリケーション**

「LINE Pay 請求書支払い」、「Pay B」、「ヤフーアプリ」

■ **利用できる税金や料金**

市税 <個人住民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税>、
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金・下水道使用料

※ 現在、納付書（バーコード付）で上記の料金をお支払いされている方

■ **利用者のメリット**

- ・ 納付のためにわざわざ出かける手間が省けます。
- ・ 納付書があれば、外出先からでも納めることができます。
- ・ 24時間いつでも納付することができます。

■ **利用方法**

- ① 「LINE」、「Pay B」、「ヤフーアプリ」のいずれか利用したいアプリをスマートフォンにインストールします。
- ② アプリ内等で所定の登録を済ませます。
- ③ お手元に届いた各種料金の納付書や通知書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を、そのアプリで読み取ります。
- ④ 事前に登録した金融機関口座等から即時に引落しが行われます。

■ **システム利用料**

利用者の負担はありません。（通信費は別途）

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市収税課（課長 山口） ☎0743-74-1111（内線 291）

生駒市上下水道部総務課（課長補佐 吉本）☎0743-79-2800（内線 732）